

株式会社 J R 東日本運輸サービス

代表取締役社長 大泉 正一殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

## 2 0 2 3 年度年末手当に関する申し入れ

J R 東日本グループでは、2 0 2 3 年度は「モードチェンジ」の一年と位置づけ「ポストコロナ」「インバウンド」をキーワードに「変革 2027」の実現に向けて様々な施策にチャレンジをしてきた結果、2 0 2 3 年度第 1 四半期決算では、全てのセグメントで増収増益となり、鉄道、エキナカ、ホテル、SC の需要回復により営業収益は 3 期連続の増収となりました。また、2 0 2 3 年度上半期鉄道営業収入では、124.7%(対前年比)、89.1%(対 2018 年度比)と鉄道利用者は堅調に推移しています。

(株) J R 東日本運輸サービスは、将来への更なる成長を確実なものとしていくためには、従業員一人ひとりの力が必要不可欠であることを強調されてきました。引き続き、全従業員が一丸となって、今まで培ってきた技術と経験を活かし、お客さまに満足していただくために、安全・安心で正確な輸送サービスを築きあげるとともに、きれいで快適な移動空間を提供していくと明言されています。

しかし、現場の実態は「要員が慢性的に不足しており、業務の複務化が進められており教育の不十分さ、技術継承に課題がある」「低賃金での生活が苦しい」との悲痛な声が届けられています。組合員・社員への投資を蔑ろにすることは、社員の働きがい低下させる大きな要因であり、社員の帰属意識を高めることはもとより、会社の持続的成長を築くことは出来ません。

私たち労働者の生活を取り巻く環境は、賃金引上げ等の改善を実現してきた中でも、“社員家族の幸福の実現”や“こころの豊かさ”を実感するには程遠い状況が続いています。それは、物価上昇の波に賃金水準が追いつくことなく、2 0 2 3 年 8 月 (9 月 22 日発表) の消費者物価指数の伸び率は 7 月の 3.1%を維持し、24 か月連続で前月を上回った結果が報じられていることから明らかです。また、10 月 6 日に公表された勤労統計調査 (速報) では実質賃金が 17 か月連続で減少するなど、労働者に大きな負担を強いられる社会環境が今なお続いています。

これまでの様々な施策を担ってきた日々の弛まぬ努力に対して正当な評価をするべきです。また、安全を守り続ける私たちの労働は鉄道人としての使命を全うする重大な責任を伴うものであることから、この労働の価値を正しく評価されるべきであると考えます。

したがって、日本国憲法第 28 条および労働組合法第 1 条、第 6 条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

## 記

1. 2023年度年末手当については、黒字化を実現した努力と、鉄道人としての使命と責任を果たしてきた労働の価値を正しく評価するとともに、働きがい・生きがいをもって働き続けるために、基本給月額（契約社員含む）の3.4ヶ月分+10万円を支給すること。
2. この要求に対する回答については、団体交渉を経て決定すること。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
3. 支払い指定日は、2023年12月8日までとすること。

以 上